

千曲選告示第21号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和8年8月9日執行の長野県知事選挙における、選挙人名簿への登録について、被登録資格決定の基準となる日及び登録を行う日、次のとおり定めた。

令和8年6月1日

千曲市選挙管理委員会
委員長 中村秋博

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 被登録資格の決定の基準となる日 | 令和8年7月22日 |
| ただし、年齢については | 令和8年8月9日現在 |
| 2. 登録を行う日 | 令和8年7月22日 |